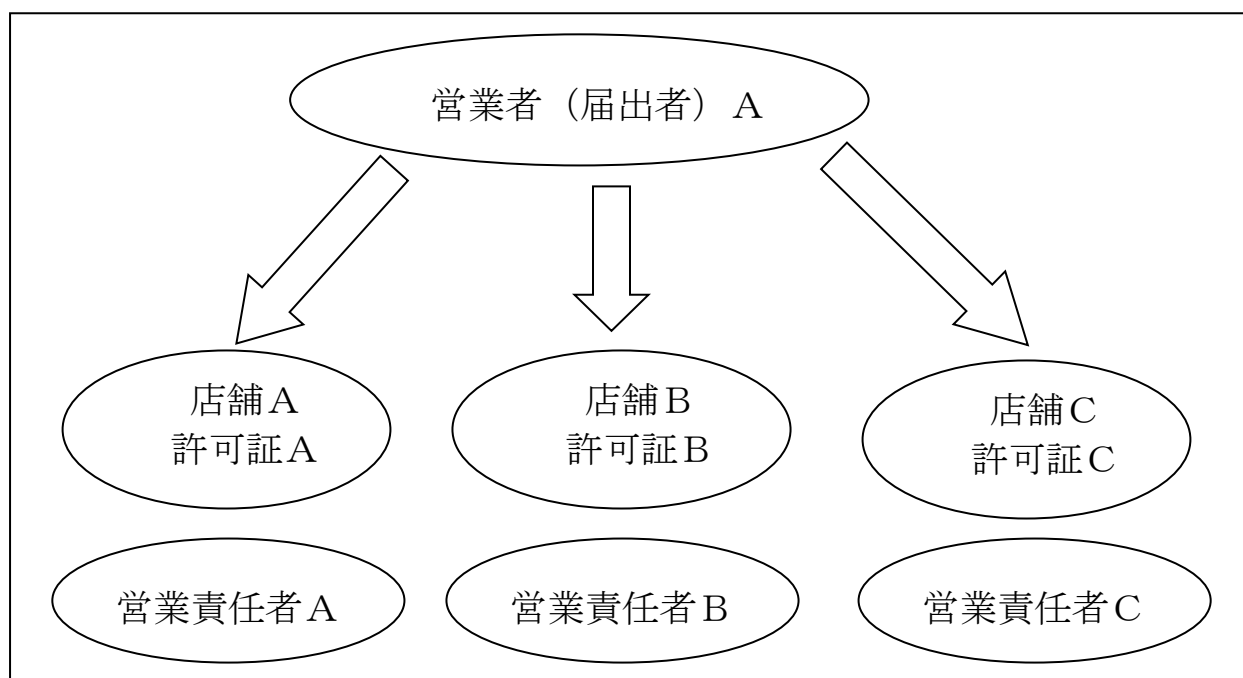


■ 「河津桜まつり露店等の営業届出書」添付書類について

添付書類	注意事項
食品衛生法許可証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人については、「届出書の営業責任者および営業所在地」と「許可証の氏名および営業所の所在地」が同じであること。 ・ 法人については、「届出書の届出者および営業所在地」と「許可証の氏名および営業所の所在地」が同じであること。 (営業責任者は食品衛生責任者等の有資格者を配置すること。)
露店商許可証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県（県内政令市含む）が発行する露店許可証のみ届出が可能。 ・ 個人については、許可証1枚につき1店舗のみ届出が可能。複数の店舗を営業する場合は、各々の店舗に許可証および営業責任者の配置が必要。（町から“また貸し”防止のために要請します。） ※以下の運用モデル参照 ・ 法人については露店商許可証1枚で複数の店舗の届出が可能。 (営業責任者は各々の店舗に配置すること。)
食品衛生責任者を証明する書類の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生責任者養成講習会修了証や調理師免許等の書類。 ・ 食品衛生責任者は複数店舗を兼任することは不可。
酒類販売業免許書類提出誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請先は下田税務署。 ・ 申請は2週間前までに行うこと。
農地転用許可証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 届出者が農地転用許可を受けること。
土地使用承諾書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 届出者が土地利用の承諾を得ること。
届出者の住民票等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 届出者が個人の場合には本人の住民票（写） ・ 法人の場合は現在事項証明書等の登記事項証明書（写）

個人の露店商許可運用モデル



※個人が複数の露店を営業する場合、上図のようになります。

「河津桜まつり露店等の営業届」に伴う届出書類について

届出者は、「河津桜まつり露店等の営業届出書」に下表の添付書類を添えて提出すること。

(各添付書類の詳細については裏面を参照。)

※営業の種類が「その他」については、内容に応じた添付書類を添えて提出すること。

申請内容の種類 添付書類	個人		法人	
	露店営業	駐車場営業	露店営業	駐車場営業
河津桜まつり健全運営に対する誓約書	○	○	○	○
食品衛生法許可証の写し	△	/	△	/
露店商許可証の写し				
食品衛生責任者を証明する書類の写し	☆	/	☆	/
酒類販売業免許書類提出誓約書	▽	/	▽	/
農地転用許可の写し	□	□	□	□
土地使用承諾書	◇	◇	◇	◇
住民票※	○	○	/	/
登記事項証明書※ (現在事項証明書等)	/	/	○	○
河津桜まつり実行員会 賛助会加入申込書の写し	○	○	○	○
河津桜まつり実行員会 賛助会加入証の写し	○	○	○	○

(備考) 1 欄内の○印が必要となる書類

2 △印は、露店営業にあたり必要なものを提出。

3 ☆印は、食品衛生法・露店商の名義と営業責任者の名義が異なる場合に提出。

4 ▽印は、酒類の販売で許可が必要な場合に提出。

5 □印は、農地で営業する場合に提出。

6 ◇印は、借地で営業する場合に提出。

7 ※現在のものを提出。コピー可。